

## 第 54 回ベトナム法整備支援研修

国際協力部教官

伊 藤 淳

### 第 1 はじめに

1 法務総合研究所国際協力部は、2016年9月4日（日）から同月17日（土）まで（移動日を含む。）の間、ディン・チュン・トゥン（Dinh Trung Tung）司法省次官を団長とする研修員10名<sup>1</sup>を対象に、第54回ベトナム法整備支援研修を実施した。<sup>2</sup>

本研修は、2015年4月から開始した「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」<sup>3</sup>の一環である。

2 ベトナムでは、本プロジェクト開始後の2015年11月に新たに民法典（以下「2015年民法典」という。）が制定されたことで、民事関係における平等な法主体同士の経済活動を、より自由に、かつ取引の安全を図りながら行うための基礎となる民事一般法が備えられた。そして、2015年民法典では、「不動産である財産に対する所有権、その他の権利は、本法典及び財産登記に関する法令の規定に基づき登記される。」（106条1項）とされ、「動産である財産に対する所有権、その他の権利は、財産登記に関する法令に異なる規定がある場合を除き、登記しなくてよい。」とされ（同条2項）、その登記は公開されなければならないこととされている（同条3項）。

もっとも、ベトナムでは、住宅や土地等に関する法律や土地台帳記載事項が公開される旨定められている省庁通達等は存在するものの、財産登録に関する本格的な法律は未だ制定されていない。

そのため、ベトナム司法省では、今後、2015年民法典の関連法令として、不動産、動産その他財産に関する権利を広く公示の対象とする財産登録法を制定する予定であり、これについて、ベトナム司法大臣も強い関心を寄せている。その制定のため、我が国の財産登録に関する法令の理論や実務に関する知見の提供や第三者的観点からの意見交換を求められているところである。

そこで、我が国の不動産登記法を始めとする財産登録に関する法令の学者や実務家による講義及び意見交換、財産登録に関する機関への見学などにより、我が国における財産登録に関する法令の理論や実務に関するベトナム側が必要とする情報を提供するとともに、ベトナムにおける財産登録法制定における問題点の分析と検討を行い、ベトナム司法省職員等の知見を深め、その能力向上及び法案作成に役立てるために本

<sup>1</sup> 研修員は、別紙1（研修員名簿）のとおり。

<sup>2</sup> 研修日程は、別紙2（日程表）のとおり。

<sup>3</sup> ベトナムにおける法整備支援プロジェクトの詳細は、既刊のICD NEWS各号（当部ホームページにも掲載）及び当部ホームページ内の「ベトナム」、JICAホームページ内の「プロジェクト概要」等を参照されたい。

研修を実施したものである。



サンクン広場前での全体集合写真

## 第2 研修内容<sup>4</sup>

### 1 講義

- (1) 元法務局局員である藤原勇喜講師及び新井克美講師には、「不動産登記総論①」、「不動産登記総論②」と題して、我が国における不動産登記制度の概要及び歴史について講義していただいた。

研修員は、いずれも日本の不動産登記制度に関する知識がほとんどなかったことから、研修初期に実施された本講義において、我が国の不動産登記制度の理論及び実務の概要やその歴史等の説明を受けることは非常に有意義だった様子である。

- (2) 法務省民事局民事第二課沼田知之補佐官及び同局商事課辻雄介局付らには、「不動産登記実務概論」及び「動産・債権譲渡登記実務概論」と題して、我が国における不動産登記及び動産・債権譲渡登記の実務の概要、最近の諸問題等について講義をいただいた。研修員は、既に藤原講師及び新井講師から我が国の不動産登記制度の概要等についての講義を受けていたものの、繰り返し日本の不動産登記制度や動産・債権譲渡登記制度についての説明を受けることで、日本における不動産登記制度や動産・債権譲渡登記制度の概要の理解を深めることができた様子だった。
- (3) 法務省民事局総務課登記情報センター室渡部吉俊法務専門官には、「不動産登記における情報通信技術の活用」と題して、我が国の不動産登記における情報通信技術の利用の歴史、現状、問題点等の講義をいただいた。我が国では現在、不動産登記制度のオンライン化が進められているところ、ここに至るまでの長い歴史やオンライン化による問題点を理解することは、今後ベトナムにおいて財産登録制度を整

<sup>4</sup> その他当部教官による講義もあったが、我が国の財産登録に関する法令を全般的に紹介する内容であったため、ここでは講義内容に関する詳細な説明を割愛させていただく。

備していく予定の研修員にとって有意義なものとなった様子だった。

- (4) アンダーソン・毛利・友常法律事務所の三木康史弁護士、佐々木慶弁護士及び大西一成弁護士からは、「利用者の観点からの登記，登記に関わる紛争の解決」と題して、財産登録制度を利用する側の観点から見た我が国における不動産登記及び動産・債権譲渡登記の概要，実務上の問題点等の講義をいただいた。これまで理論的な話を中心に講義を受けていた研修員には，より実務的な観点で我が国における不動産登記制度等の財産登録制度について説明を受けることで，より我が国の財産登録制度に関する理解が深まった様子だった。

なお，同講義においては，同事務所のホーチミンオフィスの代表を務める三木弁護士から，研修員に対し，ベトナムの現在の財産登録制度に関する質問等もあり，研修員はこれに答えることで，日本とベトナムの財産登録制度の違いなどがより深く理解できた様子であった。

- (5) 国土交通省自動車局自動車情報課酒井一成登録係長及び同省航空局総務課阿部和哉係長からは、「自動車登録制度の概要及び航空機登録制度の概要」と題して，我が国における自動車登録制度及び航空機登録制度について，立法目的，手続，所管，最近の動向等の講義をいただき，研修員はこれらについても理解することができた様子であった。

- (6) 2015年民法典起草にも関与した慶應義塾大学大学院法務研究科松尾弘教授からは、「諸外国と比較した日本の物権法，登記制度の特徴」と題して，フランス及びドイツにおける制度の両方を踏まえた我が国独自の物権法及び不動産登記制度を中心とする財産登録制度の特徴に関する講義，さらには，「ベトナム2015年民法における第二編（所有権及び財産に対するその他の権利）からみた財産登録制度の考え方」と題して，2015年民法典を前提にした場合，ベトナムにおいてはどのような財産登録制度を制定することが考えられるかについて，講義をいただいた。

松尾教授から，我が国の物権法及び財産登録制度について，歴史的観点及び比較法的観点から講義をいただいたことで，研修員は，より我が国の現在の物権法及び財産登録制度に関する理解が深まった様子であった。

また，松尾教授から，2015年民法においては理論的にどのような財産登録制度が考えられるかの説明をいただいたことは，今後ベトナムにおいて2015年民法を前提に財産登録制度の整備を進める研修員にとって，非常に有益なものとなった様子であった。

## 2 討論・意見交換

本研修では，藤原講師及び新井講師との討論・意見交換，松尾教授及び当部教官との討論・意見交換<sup>5</sup>も行った。

それぞれの討論・意見交換では，現在のベトナムの財産登録に関する制度及び民法典

<sup>5</sup> 松尾教授及び当部教官との討論・意見交換に先だてて，研修員から，ベトナムの財産登録制度の現状に関する発表があった。

の内容を確認するとともに、今後ベトナムにおいて財産登録法を制定するに当たって検討すべき事項等について、講師側から提案し、それに研修員が回答する形式をとった。これらの討論・意見交換を通して、ベトナムにおいて財産登録法を制定するに当たって検討すべき事項として、財産登録制度の対象とする財産をどのようにするか、公示の方法をどのようにするか、既存の制度との整合性をどのようにして図るか、所管省庁、省庁間の調整等をどのようにするか等、多数の事項が挙げられた。研修員からは、本研修において、我が国の財産登録に関する法令の理論や実務を学んだことで、ベトナムにおいて財産登録法を制定するに当たって課題が多数あることを認識することができ、課題を解決するためには、今後も日本からの支援を受け、財産登録制度に関する知見を高めしていくことが重要である旨の意見が出されており、非常に充実した討論・意見交換となった。



藤原講師及び新井講師との討論・意見交換の様子

### 3 施設訪問・見学

#### (1) 東京法務局不動産登記部門及び動産・債権登録課訪問

東京法務局では、東京法務局長への表敬、登記・登録部門職員による講義、登記・登録部門の見学及び職員らとの意見交換を行った。

研修員は、講義で説明を受けた不動産登記及び動産・債権譲渡登録の実務現場を実際に見学することで、これらの制度に関する具体的なイメージができると共に、研修員が実際に行っているベトナムの登記・登録実務との違いを具体的に比較することもできたことで、日本の登記・登録制度の理解がより深まった様子であった。



東京法務局動産登録課及び債権登録課の見学

(2) 日本司法書士会連合会及び日本土地家屋調査士会連合会

日本司法書士会連合会では、同会役員らによる講義及び役員らとの意見交換を行い、日本土地家屋調査士会連合会でも、同会役員らによる講義及び役員らとの意見交換を行った。

いずれにおいても、研修員から講義の内容等に関する質問が活発にされるなどし、充実したものとなった。

### 第3 おわりに

最後に、本研修が充実したものとなったのは、関係者の皆様の御協力と御尽力のおかげであることは言うまでもないが、改めて、講師の先生方、東京法務局、日本司法書士連合会及び日本土地家屋調査士会連合会の皆様、通訳人大貫錦氏及び綱川秋子氏、JICA 長期派遣専門家、公益財団法人国際民商事法センターの皆様、その他多くの関係者の方々に、心から御礼を申し上げます。

以上

第54回ベトナム法整備支援研修

別紙 1

1	ディン・チュン・トゥン	
	Mr.	Dinh Trung Tung
	司法省次官	Vice Minister, Ministry of Justice(MOJ)
2	ファム・トゥアン・ゴック	
	Mr.	Pham Tuan Ngoc
	司法省国家担保取引登録局長	Director General, Department of National Registration on Secured Transactions, MOJ
3	グエン・チ・ラン	
	Ms.	Nguyen Chi Lan
	司法省国家担保取引登録局副局長	Deputy Director General, Department of National Registration on Secured Transactions, MOJ
4	チャン・ヴァン・ダット	
	Mr.	Tran Van Dat
	司法省法整備総務局副局長	Deputy Director General, Department of General Affairs on Legislative Development, MOJ
5	グエン・ヴァン・チェン	
	Mr.	Nguyen Van Chien
	天然資源環境省土地管理総局土地登録局副局長	Deputy Director of Land Registration Department, General Department of Land Administration, Ministry of Natural
6	ディン・ティ・ビック・ゴック	
	Ms.	Dinh Thi Bich Ngoc
	司法省国際協力局上級法律専門員	Senior Legal Expert, International Cooperation Department, MOJ
7	グエン・ティ・トゥ・ハン	
	Ms.	Nguyen Thi Thu Hang
	司法省国家担保取引登録局業務管理課長	Head of Division, Operation Management Division, Department of National Registration on Secured Transactions, MOJ
8	チャン・ハイ・イエン	
	Ms.	Tran Hai Yen
	司法省民事経済法局民事法課副課長	Deputy Head of Division on Civil Law, Department of Civil and Economic Law, MOJ
9	グエン・ヴァン・マイン	
	Mr.	Nguyen Van Manh
	首相府法令部専門員	Expert, Legal Department, The Office of Vietnam Government
10	グエン・ズイ・リン	
	Mr.	Nguyen Duy Linh
	国会事務局法律部専門員	Staff, Law Department, The Office of the National Assembly

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 松尾 宣宏(MATSUO Nobuhiro), Professor 伊藤 淳(ITO Atsushi), Professor 大西 宏道 (ONISHI Hiromichi)

国際協力専門官 /Administrative Officer 下岡 純一(SHIMOOKA Junichi), 遠藤 裕貴(ENDO Yuki)

## 第54回 ベトナム法整備支援研修日程表

【教官:伊藤(淳)教官, 大西教官 専門官:下岡主任専門官, 遠藤専門官】

別紙 2

月	曜	9:30	12:30	14:00	備考						
9	日	17:00									
9	日	17:00									
9	月	10:00 オリエンテーション(JICA)	11:00 オリエンテーション(ICD)	11:30 法務総合研究所長表敬	12:00 所長主催意見交流会 及び記念撮影	13:30 民事局長表敬訪問	14:00 民事局長室	15:30 講義(不動産及び動産の登記又は登録に関する法制度の概観)	17:00 国際協力部教官	17:30 副大臣表敬訪問	18:00
9	月	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		所長室	法曹会館	民事局長室	法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			副大臣室	
9	火	9:30 講義(不動産登記法総論①)	12:30			14:00 講義(不動産登記法総論②)	17:00				
9	火	藤原民事法研究所代表 藤原勇喜講師		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		都城市代表監査委員 新井克美講師		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			
9	水	10:00 意見交換	12:00			14:00 東京法務局不動産登記部門訪問	17:00				
9	水	藤原勇喜講師, 新井克美講師, 国際協力部教官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		東京法務局(九段)					
9	木	9:30 講義(不動産登記実務概論)	12:30			14:00 講義(不動産登記における情報通信技術の活用)	17:00				
9	木	法務省民事局民事第二課 沼田知之補佐官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		法務省民事局総務課登記情報センター室 渡部吉俊法務専門官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			
9	金	9:30 講義(動産・債権譲渡登記実務概論)	12:30			14:00 講義及び意見交換(法律事務所訪問)(利用者の視点からの登記, 登記が関わる紛争の解決)	17:00				
9	金	法務省民事局商事課 辻埜介局付, 青山琢磨商業法人登記第二係長, 太田裕介商業法人登記第三係長		法務総合研究所赤れんが棟第三教室		アンダーソン・毛利・友常法律事務所 佐々木慶弁護士, 大西一成弁護士, 三木康史弁護士		アンダーソン・毛利・友常法律事務所			
9	土										
9	日										
9	日										
9	月	9:30 意見交換(ベトナム側からの現状の発表)	12:30			14:00 講義(自動車登録制度及び航空機登録制度の概要)	17:00				
9	月	慶應義塾大学大学院法務研究科 松尾弘教授, 国際協力部教官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		国土交通省自動車局自動車情報課 酒井一成登録係長, 航空局総務課 阿部和哉登録係長		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			
9	火	9:30 講義(諸外国と比較した日本の物権法, 登記制度の特徴)	12:30			14:00 講義(諸外国と比較した日本の物権法, 登記制度の特徴)	17:00				
9	火	松尾弘教授		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		松尾弘教授		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			
9	水	10:00 日本司法書士会連合会訪問, 意見交換	12:00			13:30 日本土地家屋調査士会連合会訪問, 意見交換	15:30 東京法務局 動産登録課及び債権登録課	16:30 17:30			
9	水	日本司法書士会連合会		日本土地家屋調査士会連合会		日本土地家屋調査士会連合会		東京法務局(中野)			
9	木	10:00 講義(ベトナム2015年民法における第二編(所有権及び財産に対するその他の権利)からみた財産登録制度の考え方)	12:00			14:00 意見交換	17:00				
9	木	松尾弘教授		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		松尾弘教授, 国際協力部教官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室			
9	金	10:00 統括質疑・意見交換	12:00			13:00 評価式, 修了式	17:00				
9	金	国際協力部教官		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室		法務総合研究所赤れんが棟共用会議室					
9	土	帰国									
9	土										